

2016年1月11日

全国的青年連絡組織 会員の皆さまへ

全国的青年連絡組織
役員一同

ご意見募集のお願い

本日、JMS アステールプラザ 広島市国際青年会館（広島市）において第6回通常総会を開催いたしました。

第二号議案「全国的青年連絡組織規約改正および諸規定の整備について」は、一部（規約第12条）を除き継続審議となり、2月下旬に臨時総会を行う運びとなりました。

臨時総会開催にあたり会員の皆さまに、本議案について広くご意見を頂戴したく存じます。また、第四号議案にあります青年声明についても、皆さまの意見を頂戴してまとめ、臨時総会にて審議したいと考えております。

つきましては下記の通り、1月末までにご意見をお送りください。

なお、臨時総会のお知らせは、準備が整い次第、郵送にてお送りしますので、出欠の返信をいただきますようお願いいたします。

最後に、規約改正案ならびに諸規定案の作成にあたり、本組織役員と青年評議員・青年理事との協議に時間がかかり、総会資料の公開が遅くなりましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

記

◆送付先：seinen@unesco.or.jp

◆締め切り：2016年1月31日（日）

◆ご意見をいただきたい項目：

◇第二号議案について

- ・全国的青年連絡組織規約改正（案）
- ・役員選出に関する規定（案）
- ・評議員候補選出に関する規定（案）

→資料は[こちら](#) ※規約改正（案）については第12条のみ承認されましたのでご注意ください。

◇第四号議案について

・皆さまが、普段ユネスコ活動をされる上で感じている、困難や課題、要望等

本組織は、日本ユネスコ協会連盟会長並びに理事長に対し、会員の皆さまの意見を集約したものを「青年声明」として毎年送付しております。些細な意見でもかまいませんので、お待ちしております。

なお、皆様のご意見をもとに役員が「青年声明（案）」を作成し、臨時総会にて審議いたします。

以上

【個人でご意見をいただく場合】

所属協会とお名前を明記してください。

【所属団体でまとめてご意見をいただく場合】

意見を表明する方全員のお名前を明記してください。